

指定管理者導入方針の意見書に対する回答（柏市国際交流センター）

(1) 今期指定期間の終了後、指定管理者制度を継続する。

⇒ 委員8名全員から「可」として回答あり

質問や意見は特になし

(2) 要求水準や指定期間など、指定管理者の募集に関する具体的な基準について、施設所管部署からの回答に基づき設定する。

⇒ 委員8名全員から「可」として回答あり

No.	質問や意見の概要	質問者	市の考え方、対応方針
1	<p>日本語教室受講者の2位はベトナム人、柏市統計書の外国人住民国籍の令和元年12月末の第2位はベトナム(3,680人)と第3位の韓国(1,426人)の約2.5倍、国の技能実習制度の平成29年末在留資格「技能実習」総在留外国人国籍別構成比の第1位はベトナムで構成割合は45.1%となっている。また、柏市の外国人相談窓口での対応言語は、英語・中国語・韓国語・スペイン語となっており、外国人住民国籍の第2位を占めるベトナム人への対応が手薄に思える。国際交流センターの指定管理者に求められる役割、事業等には、在住外国人支援の支援に関すること=生活上の相談体制等とあるので、ベトナム人への何らかの対応が必要であると考えますが如何でしょうか。</p>	高橋（秀）委員	<p>協働推進課では、増加するベトナム人への支援策として、平成30年度から転入時に配付する行政・生活情報冊子にベトナム語版を追加するとともに、本年度から在住ベトナム人を外国人アドバイザーとして採用し、広報かしわ等をベトナム語に翻訳し、ホームページでの情報発信を開始しています。なお、現在、外国人相談窓口にはベトナム語のアドバイザーは配置していませんが、相談や問い合わせがあれば職員が翻訳アプリを使用して対応することとしています。（実績はありません。）引き続き、実態やニーズに合わせてながら、アドバイザーの配置を含め、柔軟に対応していきたいと考えています。また、国際交流センターでは、ベトナム人などの増加に伴う日本語習得ニーズに対応するため、昨年度、日本語を教えるボランティア養成講座を新たに開催し、日本語習得機会の充実に努めるとともに、今年度からベトナム語の通訳や翻訳ができる人材を確保し、ベトナム人への支援増強に取り組んでいます。次期指定管理者においても、ベトナム人を含めた在住外国人の実態やニーズに合わせた支援を求めています。</p>

(3) 候補者選定の評価表について、審査内容や配点等について、施設所管部署からの回答に基づき設定する。

⇒ 委員8名全員から「可」として回答あり

質問や意見は特になし